

## 令和4年度 第12回天童市農業委員会総会 会議録

令和5年3月13日（月）午前10時 第12回天童市農業委員会総会を農業センター大会議室に招集した。

### 1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

### 2 欠席委員

なし

### 3 出席事務局職員

事務局長	結城誠一郎	事務局長補佐	結城篤彦
行政主査	浅井宏一郎	主事	大貫彰太
主事	海老名美咲		

### 4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（運営委員長、広報編集委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」

## 第6 議事

- 承認第15号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第43号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第44号 農地法第4条の規定による許可について
- 議第45号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第46号 令和4年度第12回農用地利用集積計画について

## 第7 閉会

### 5 議 事 録

午前10時 開会

議 長 　　ただ今より、去る3月6日付け天童市農業委員会告示第4号をもって招集しました、令和4年度第12回天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の総会は全委員出席でありますので、ただちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、日程第5の事務処理報告は読み上げを省略し、日程第6の議事のうち、「承認第15号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第43号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第46号 令和4年度第12回農用地利用集積計画について」は、集約説明とします。

　　本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

　　(異議なしの声)

　　御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

---

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

　　15番 武田 仁 委員

　　16番 清野 貢市 委員

　　両委員にお願いします。

---

議 長 　　**日程第4** 委員長の報告を求めます。

　　はじめに、清野 貢市 運営委員長。

清野委員 3月7日第6回運営委員会を開催いたしました。内容としましては、令和5年度行政視察と本日以降のマスク着用の考え方について協議いたしました。マスクについては本日以降着用を求めないこととし、着用は個人の判断に任せることとなりました。また、行政視察については第7回運営委員会を開催し、4月10日の週に一泊二日で実施する予定です。詳細は総会後の全員協議会で協議しますのでよろしくお願いたします。

議 長 次に今野 滋 広報編集委員長。

今野委員 第2回広報編集委員会を開催しました。農委広報126号は3月15日に発行予定です。編集に協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

---

議 長 **日程第5** 事務処理報告を求めます。

事務局長 総会次第の事務処理報告を御覧ください。2月13日から本日の総会までの事務処理状況となっています。御確認をお願いします。

続きまして、総会資料を御覧ください。

1ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答（報告）」です。件数5件、面積920.00㎡です。

2ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数7件、合計面積47,858.00㎡です。

4ページ、「農地法第5条の規定による農地転用届出書の受理について」です。件数2件、合計面積239.00㎡です。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま事務局から事務処理報告がありました。皆様から御質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長 質問等がございませんので、事務処理報告を終了します。

---

議 長 **日程第6** 議事に入ります。承認第15号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。

(仲野委員退室)

事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明がありました。皆様から質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。承認第15号は、通知のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、承認第15号は、承認することに決定しました。  
(仲野委員入室)

---

議 長 議第43号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番、清野 貢市委員。

清野委員 申請事由のとおりです。

議 長 2番、3番、細矢 幸市委員。

細谷委員 申請事由のとおりです。

議 長 4番、太田 博巳委員。

太田委員 申請事由のとおりです。

議 長 5番、荒沢 亨委員。

荒沢委員 申請事由のとおりです。

議 長 6番、小川 晋委員。

小川委員 申請事由のとおりです。

議 長 7番、須藤 隆司委員。

須藤委員 申請事由のとおりです。

議 長 8番、9番、10番、11番、12番、13番、五十嵐 慶一委員。

五十嵐委員 申請事由のとおりです。

議 長 14番、15番、16番、17番、高橋 昭義委員。

高橋委員 申請事由のとおりです。

議 長 18番、今野 滋委員。

今野委員 申請事由のとおりです。

議 長 ただいま説明がございましたが、皆様から質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第43号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第43号は、許可することに決定しました。

---

議 長 議第44号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

仲野 真委員。

仲野委員 3月3日に現地調査をいたしました。申請箇所は道路拡張と新たに道路がかかる場所です。既存の住宅は道路沿いにあるため、自己所有地内に住居を建てるということです。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。

梅津節子委員。

梅津委員 現地調査を行った結果、許可相当にあたりと調査会で判断し、何ら問題ないをご報告申し上げます。

議 長 ただいま説明がございましたが、皆様から質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第44号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第44号は、許可することに決定しました。

---

議 長 議第45号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番、今野 滋委員。

今野委員 息子さんが分家住宅を建てるということです。事由のとおりです。

議 長 2番、松田 康政委員。

松田委員 申請事由のとおりです。

議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。

梅津 節子委員。

梅津委員 現地調査の結果、許可相当と判断し、何ら問題ないをご報告申し上げます。

議 長 ただいま説明がございましたが、皆様から質問等はございませんか。

荒沢委員。

荒沢委員

2 番について。2 反歩の田を会社ではなく個人が会社役員として購入し、資材置き場と駐車場にするということですが、会社ではなく個人に貸すという流れになるのでしょうか。使用目的が資材置き場と駐車場というのは個人名義の場合いかななものか、お聞きしたい。

議 長

事務局。

事 務 局

こちらについては村山総合支庁の担当にも確認いたしました。

会社役員の方は乱川で会社の役員をされており、会社の方へ貸す資材置き場として申請を頂いております。併せて参考として、この方と会社の賃貸借契約書も提出していただいておりますので、問題ないと考えております。

議 長

荒沢委員、よろしいですか。

荒沢委員

はい。

議 長

その他ご質問ございませんか。

(質問なし)

議 長

お諮りいたします。議第 4 5 号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

御異議なしと認め、議第 4 5 号は、許可することに決定しました。

---

議 長

議第 4 6 号「令和 4 年度第 1 2 回農用地利用集積計画について」を上程します。

(細矢委員退室)

事務局の説明を求めます。

事 務 局

(総会資料に基づき説明。)

議 長

ただいま説明がありましたが、皆様から質問等はございませんか。

(質問なし)

議 長

お諮りいたします。議第 4 6 号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

御異議なしと認め、議第 4 6 号は、原案のとおり決定しました。

(細矢委員入室)

---

議 長

以上をもちまして、令和 4 年度第 1 2 回天童市農業委員会総会を閉

会します。

午前10時30分 閉会

---

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和5年3月13日

天童市農業委員会 第12回総会

議 長 堀越 重助

議事録署名委員 15番 武田 仁 委員  
16番 清野 貢市 委員